

軽井沢町自然保護審議会 公募委員募集要項

本町の自然環境の保全に関し必要な事項を調査審議する「軽井沢町自然保護審議会」について、次のとおり委員を公募します。

1 任務

軽井沢町の自然環境の保全に関する事項について、町長の諮問に応じて調査審議し、その結果を町長に報告し、又は建議する。

2 応募資格

町内に住所を有している又は町内に別荘等を所有している18歳以上の者で、平日に開催される会議に出席できるもの

※応募日において、本町の他の審議会等の委員となっていない者

3 募集人員

2名

4 任期

委嘱の日から2年間

5 会議回数

年3回程度（1回あたり2時間程度）

6 報酬

6,900円／回（源泉徴収所得税を含む。）

7 応募、選考等

(1) 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、次の3つの観点全てを踏まえた志望動機（400字程度）を添えて提出してください。

- ・あなたが考える軽井沢町の環境に関する課題
- ・あなたが考える軽井沢町の環境の理想像
- ・理想実現のためのあなた自身の役割

(2) 提出方法及び提出先

ア 持参する場合

軽井沢町役場（7番 環境課窓口）

イ 郵送する場合

〒389-0192（軽井沢町役場専用郵便番号）

軽井沢町 環境課 環境政策係

ウ 電子メールの場合

kankyo@town.karuizawa.nagano.jp

(3) 募集期間

令和7年12月8日(月)から令和8年1月7日(水)まで(必着)

(4) 選考

応募書類の審査による選考とし、募集期間終了後、概ね3週間以内に選考結果を通知します。また、選考結果に関する疑義等については一切受け付けません。

8 その他

- (1) 提出書類は、返却しません。
- (2) 審議会は、原則公開で行います。
- (3) 委員に選任された方の氏名を公表します。

9 問い合わせ先

〒389-0192 軽井沢町大字長倉2381-1

軽井沢町 環境課 環境政策係

電話：0267-45-8556

メール：kankyo@town.karuizawa.nagano.jp